

証券コード 7461

平成29年 6月14日

株 主 各 位

札幌市東区北六条東二丁目 3 番 1 号

株式会社 **キムラ**

代表取締役社長 木 村 勇 介

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 札幌市東区北六条東三丁目 1 番地
札幌総合卸センター共同会館 3階 大会議室
(末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第67期（平成28年 4月 1 日から平成29年 3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第67期（平成28年 4月 1 日から平成29年 3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役 7 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | | 補欠監査役 1 名選任の件 |
| | | 第 2 号議案から第 4 号議案の議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kimuranet.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日本銀行の経済政策もあり、好調な企業業績に支えられて、雇用、賃金の改善など国内要因が下支えとなり緩やかな回復基調で推移しましたが、トランプ政権の政策、英国のEU離脱などの欧州政局、中国経済の下振れ懸念など先行きに対する不透明感から個人消費や設備投資は慎重な動きとなり、全体的に力強さを欠いた足踏み状態が続いております。

卸売事業の営業基盤であります住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援策や住宅ローン金利の低下などを背景として、新設住宅着工戸数が小幅ながらも2年連続の増加となり、年間では全国で97万4千戸（前期比5.8%増）、当社の主力市場である北海道におきましても、3万7千戸（同9.3%増）と推移しております。

このような状況下において、当期の重点施策である営業店支援のための提案型モデル住宅「S k o g のいえ」の全国展開とその商品群のブランド化を進めるとともに、輸入関連商品などの新商品の開発と販売強化に努めてまいりました。

小売事業におきましては、生活防衛意識の高さと特に北海道の度重なる天候不順の影響からくる個人消費の伸び悩みに加え、他社、他業種との競争激化により、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況下において、「新しい店創りで感動分岐点を超えよう」をテーマに、ペット・ガーデンやハード部門などの営業体制の強化や人材強化を行い、顧客サービスの向上に努めてまいりました。

これらの結果、当企業グループの第67期連結決算は、売上高283億29百万円（前期比0.7%増）、営業利益12億40百万円（同15.7%減）、経常利益12億64百万円（同14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億20百万円（同0.7%増）となりました。

また、当社単体におきましては、売上高130億71百万円（前期比3.0%増）、営業利益7億2百万円（同6.7%増）、経常利益7億30百万円（同7.3%増）、当期純利益4億75百万円（同19.5%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

卸売事業は、緩やかな景気回復と政策効果により小幅ながら新設住宅着工戸数が増加したことを反映し、売上高118億55百万円（前期比4.2%増）、営業利益9億6百万円（同10.2%増）となりました。

小売事業は、新商品の開拓や品揃えアイテムの拡充、大規模なペットフェアなどのイベント開催により利益の増強に努めてまいりましたが、3月に4店舗目の大型店としてオープンした大麻店の経費が先行したことから、売上高154億62百万円（前期比2.8%減）、営業利益5億12百万円（同33.7%減）となりました。

不動産事業は、賃貸資産運用に加え販売用不動産の販売があったことにより、売上高2億56百万円（前期比26.2%増）、営業利益1億48百万円（同2.1%増）となりました。

足場レンタル事業は、平成27年に開業した旭川営業所による機会拡大と非住宅系の大型物件受注が増加しましたが、事業規模の拡大に伴い資材の購入を積極的に進めたことと、10月に分社化し経営体制を刷新したことから経費が増大し、売上高7億55百万円（前期比20.5%増）、営業利益43百万円（同49.3%減）となりました。

当連結会計年度の事業区分別売上高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業区分     | 第 66 期<br>(平成28年3月期) |        | 第 67 期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |        | 前連結会計年度比 |       |
|----------|----------------------|--------|-----------------------------------|--------|----------|-------|
|          | 金額                   | 構成比    | 金額                                | 構成比    | 金額       | 増減比   |
| 卸売事業     | 11,382               | 40.5%  | 11,855                            | 41.8%  | 472      | 4.2%  |
| 小売事業     | 15,915               | 56.6%  | 15,462                            | 54.6%  | △452     | △2.8% |
| 不動産事業    | 203                  | 0.7%   | 256                               | 0.9%   | 53       | 26.2% |
| 足場レンタル事業 | 626                  | 2.2%   | 755                               | 2.7%   | 128      | 20.5% |
| 合 計      | 28,127               | 100.0% | 28,329                            | 100.0% | 201      | 0.7%  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は44億69百万円であり、その主なものは小売事業における株式会社ジョイフルエーカー大麻店の店舗新設に伴う設備投資43億21百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社の設備投資資金は、自己資金によってまかなっております。株式会社ジョイフルエーカー大麻店の設備投資資金は、金融機関より長期借入金として53億円の調達をしております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 64 期<br>(平成26年3月期) | 第 65 期<br>(平成27年3月期) | 第 66 期<br>(平成28年3月期) | 第 67 期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 28,425               | 27,451               | 28,127               | 28,329                            |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,635                | 1,453                | 1,483                | 1,264                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 732                  | 646                  | 616                  | 620                               |
| 1 株当たり当期純利益(円)               | 49.35                | 43.60                | 41.57                | 41.86                             |
| 総 資 産(百万円)                   | 16,665               | 17,157               | 17,167               | 23,597                            |
| 純 資 産(百万円)                   | 9,476                | 10,333               | 11,000               | 11,778                            |
| 1 株 当 た り 純 資 産 ( 円 )        | 539.92               | 582.81               | 613.61               | 655.94                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------|------------|----------|---------------|
| 株式会社ジョイフルエーカー | 百万円<br>980 | %<br>51  | D I Y 用品小売業   |
| 株式会社キムラリース    | 百万円<br>30  | %<br>100 | 建築足場のレンタル     |

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米国新政権の政策動向や中東・東アジア情勢の緊張の高まりなどが日本経済にどう影響を及ぼすか、当企業グループにとっても予断を許さない状況が続くと思われます。

このような経済環境の中、当企業グループは激しく変化する市場環境への対応力を高めるために、グループ内の連携強化を図りながら、商品力と提案力のさらなる強化をめざしてまいります。

卸売事業において、次期の住宅市場は、平成28年度の注文残がある反面、住宅ローンの低金利による新設着工が一巡したことから、特に後半以降は厳しい状況が予想され、大きな伸びは期待できない状況にあります。その対策として、オリジナル提案住宅「S k o g のいえ」の強化・推進により市場活性化を行い、新しく千葉営業所を開設し関東圏の強化をはじめとした全国展開を拡充し、新商品開発と品質管理の強化によりキムラブランドの確立をめざしてまいります。

小売事業において、個人消費は、雇用、所得環境の改善などから回復基調にあるものの、原油高や円安による物価の上昇や社会保険料等の増加などが下押し圧力となり、大きな伸びが期待できない状況にあります。その中において、新大型店の大麻店をはじめ、取扱商品のカテゴリーとアイテム数の増強と売場提案やサービス、イベントの強化を行い、他社との差別化を推し進めエリア拡大と集客力のアップに努めてまいります。

不動産事業は、不動産動向の情報収集を行うとともに、所有不動産を活性化させて収益確保をめざしてまいります。

足場レンタル事業は、新体制としたことから、新規取引先の開拓を進め、資材と職人の増強で更なる営業基盤の拡大に努めてまいります。

グループ強化としまして、限りある資源を効率的・生産的に活用するため、情報の共有化を徹底し、戦略統合を図り、より一層のシナジー効果を追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年 3月31日現在）

| 事業内容     | 主要商品等                                            | 主要な会社        |
|----------|--------------------------------------------------|--------------|
| 卸売事業     | 住宅金物、住宅資材、住宅機器、エクステリア、機械工具、仮設資材、ビル用サッシ等          | 当社           |
| 小売事業     | D I Y用品、家庭用品、ペット用品、レジャー用品、建築資材、園芸用品、インテリア、農業用資材等 | (株)ジョイフルエーカー |
| 不動産事業    | マンション分譲、不動産賃貸及び販売                                | 当社           |
| 足場レンタル事業 | 建築足場レンタル等                                        | (株)キムラリース    |

(6) 主要な営業所及び店舗（平成29年 3月31日現在）

① 当社

|     |                  |                 |
|-----|------------------|-----------------|
| 本 社 | 札幌市東区北六条東二丁目3番1号 |                 |
| 営業所 | 釧路営業所（北海道釧路市）    | 関東営業所（さいたま市北区）  |
|     | 帯広営業所（北海道河西郡芽室町） | 松本営業所（長野県松本市）   |
|     | 旭川営業所（北海道旭川市）    | 東京営業所（東京都豊島区）   |
|     | 函館営業所（北海道函館市）    | 名古屋営業所（名古屋市名東区） |
|     | 仙台営業所（仙台市若林区）    | 大阪営業所（大阪市中央区）   |
|     | 郡山営業所（福島県郡山市）    | 物流センター（札幌市東区）   |

② 子会社 株式会社ジョイフルエーカー

|     |                  |                 |
|-----|------------------|-----------------|
| 本 社 | 札幌市東区北六条東二丁目3番1号 |                 |
| 店 舗 | 屯田店（札幌市北区）       | 大麻店（北海道江別市）     |
|     | 大曲店（北海道北広島市）     | グッドー白樺店（北海道帯広市） |
|     | 帯広店（北海道帯広市）      |                 |

③ 子会社 株式会社キムラリース

|     |                    |  |
|-----|--------------------|--|
| 本 社 | 北海道石狩市新港西一丁目719番地6 |  |
| 営業所 | 恵庭営業所（北海道恵庭市）      |  |
|     | 旭川営業所（北海道旭川市）      |  |

## (7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 卸売事業     | 124 ( 29)  | 4 ( 2)      |
| 小売事業     | 390 ( 357) | 66 ( 14)    |
| 不動産事業    | － ( －)     | － ( －)      |
| 足場レンタル事業 | 14 ( 52)   | 4 ( 14)     |
| 全社（共通）   | 16 ( 2)    | 3 ( －)      |
| 合計       | 544 ( 440) | 77 ( 30)    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 不動産事業として記載されている使用人は、全社（共通）との兼務であり、専任者がいないため、上記のとおり記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 140 (63) 名 | 3名減 (4名減) | 36歳6ヶ月 | 14年3ヶ月 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社北洋銀行     | 3,087百万円 |
| 株式会社北海道銀行    | 2,355百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 500百万円   |
| 日本生命保険相互会社   | 300百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 20百万円    |
| 株式会社りそな銀行    | 20百万円    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,400,000株
- ② 発行済株式の総数 15,180,000株
- ③ 株主数 820名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数     | 持株比率   |
|----------------------------|---------|--------|
| 有限会社木村管財                   | 4,254千株 | 28.68% |
| キムラ取引先持株会                  | 1,861   | 12.55  |
| 有限会社カネキ                    | 1,014   | 6.84   |
| 株式会社北海道銀行                  | 734     | 4.95   |
| 木村勇介                       | 708     | 4.78   |
| 木村勇市                       | 646     | 4.36   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 455     | 3.07   |
| 株式会社北洋銀行                   | 386     | 2.60   |
| キムラ社員持株会                   | 253     | 1.71   |
| 木村リサ                       | 250     | 1.69   |

（注）持株比率は自己株式（347,124株）を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|----------|-----------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 木 村 勇 介   | 株式会社ジョイフルエーカー代表取締役社長<br>株式会社キムラリス代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 川 上 啓 二   | 事業開発部長                                   |
| 常務取締役    | 新 榮 功 明   | 経営企画室長                                   |
| 取締役      | 渋谷 和 彦    | 北海道営業部長                                  |
| 取締役      | 奈 良 泰     | 株式会社キムラリス常務取締役                           |
| 取締役      | 朝 日 田 雄 人 | 有限会社朝日田コーポレーション代表取締役社長                   |
| 常勤監査役    | 魚 住 繁     |                                          |
| 監査役      | 中 川 政 明   |                                          |
| 監査役      | 斉 藤 博 之   | 北海道物流開発株式会社代表取締役会長                       |
| 監査役      | 本 間 幹 英   | 株式会社ほんま代表取締役社長                           |

- (注) 1. 取締役朝日田雄人氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役斉藤博之氏及び本間幹英氏は社外監査役であります。  
3. 常勤監査役魚住繁氏及び監査役中川政明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・常勤監査役魚住繁氏は、当社の経理課長・監査室長を務めた経歴を有しております。  
・監査役中川政明氏は、当社の経営企画室長・監査室長を務めた経歴を有しております。  
4. 平成28年6月29日開催の第66期定時株主総会において、本間幹英氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。  
5. 平成29年4月1日付で、下記のとおり担当の変更を行いました。  
(地 位) (氏 名) (担 当)  
常務取締役 新榮功明 ー  
取締役 渋谷和彦 営業本部長兼東京営業部長  
6. 当社は、取締役朝日田雄人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|------------------|
| 今 高 久 之 | 平成28年6月29日 | 辞 任  | 取締役管理部長          |
| 藤 井 典 雄 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 監査役              |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役朝日田雄人氏及び監査役斉藤博之氏、監査役本間幹英氏ともに法令の定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 55,050千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 8,400<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12<br>(4) | 63,450<br>(3,600)   |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第41回定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第41回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役朝日田雄人氏は有限会社朝日田コーポレーションの代表取締役であります。当社と有限会社朝日田コーポレーションとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役斉藤博之氏は、北海道物流開発株式会社の代表取締役であります。当社と北海道物流開発株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本間幹英氏は、株式会社ほんまの代表取締役であります。当社と株式会社ほんまとの間には特別の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（14回開催） |     | 監査役会（14回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 朝日田 雄 人 | 13回         | 92% | 一回          | －%  |
| 監査役 齊 藤 博 之 | 12          | 85  | 12          | 85  |
| 監査役 本 間 幹 英 | 10          | 71  | 10          | 81  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

朝日田雄人氏は他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

齊藤博之氏及び本間幹英氏は監査役会において監査に関する重要事項の協議を行っております。なお、取締役会においては、両氏とも主に他社での長年経営に携わった経験と見識から適宜発言を行っております。また、本間幹英氏は平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会にはすべて出席いたしました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 11,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

- (注) 1. 当社の子会社である株式会社ジョイフルエーカーにつきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「コンプライアンス規程」「役員規程」等の社内規則を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- ロ. 事業活動における法令・企業倫理・社内規則等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行う。各部門にコンプライアンス管理者を置き、組織風土の維持・改善に努める。
- ハ. コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段として「内部通報制度」を制定し、法令等に反する行為を早期に発見し、是正する。
- ニ. 各組織から独立した監査室を設置し、監査役及び会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導並びに改善を図る。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書取扱規程」「内部情報及び内部者取引管理規程」「コンプライアンス規程」に従い、その保存媒体に応じて十分な注意をもって保存・管理する。
- ロ. 取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できる。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役社長は、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当役員を定め、適切な管理体制を構築・運営させるとともに、定期的に管理体制を見直す。
- ロ. リスクが具現化し、重大な損失の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会にて速やかに対処方法を明確にし、取締役社長は必要に応じて全社に指示・伝達する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 意思決定プロセスの簡素化等により、迅速な意思決定を図るとともに、経営の重要事項については、取締役及び常勤監査役並びに部長で構成する部長会で十分討議したうえ、取締役会で意思決定する。
  - ロ. 取締役会は中期経営計画に基づく年度計画の進捗度合いについて定例的に検証を行い、適切な対応策を講じる。
  - ハ. 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、監査役並びに監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - 1) 当社が定める「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を義務付ける。
    - 2) 当社及び子会社の取締役が出席する関係会社連絡会議を定期的開催し、職務の執行状況を把握する。
  - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリーごとに専任部署を決め、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
  - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 子会社における迅速な意思決定を確保するとともに、当社に専任部署を設置し子会社の管理・指導を行う。
    - 2) 子会社においても当社と同様に中期経営計画に基づく方針管理を行うとともに、グループ全体での進捗状況を定期的に点検する。
  - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - 1) 子会社の取締役等及び使用人は当社グループが定める「コンプライアンス規程」及び子会社が定める「役員規程」等の社内規則を遵守する。
    - 2) 当社の監査役及び監査室は子会社の監査を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令には服さない使用人を1名以上置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
イ．使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会において決定する。  
ロ．当該使用人の人事考課は監査役会で定めた監査役が行う。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制  
イ．取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。  
ロ．当社グループの取締役及び使用人は、当社もしくは子会社に著しい損失の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。  
ハ．監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役及び使用人に報告を求めることが出来る。  
ニ．当社グループの取締役及び使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
  - ロ. 取締役との意見交換を密にし、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス規程」等の社内規則にその対応を定め、組織全体で法律に則した毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との一切の関係を遮断排除する。

(運用状況の概要)

① コンプライアンスについて

当社は、当社グループ共通の「コンプライアンス規程」を制定し、グループ全役職員への徹底を図るとともに、グループでコンプライアンス委員会を定例的に開催し、組織風土の維持・改善に努めております。

② 取締役の業務の適正の確保について

定例取締役会のほかに、部長を含めた部長会を月1回開催し、業務計画の進捗状況を確認し、日常業務における意思決定の透明性を確保しております。常勤監査役は、部長会に出席するとともに、稟議書の閲覧と各取締役へのヒアリングにより意思決定の有効性を検証しております。

③ 子会社における業務の適正の確保について

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し定例的な報告を求めるとともに、関係会社担当部署の責任者を子会社の月例会議に出席させ、情報の共有化と子会社の管理・指導を行っております。また、当社及び子会社の取締役全員による関連会社連絡会議を定例的に開催し、情報の共有化とグループとしての意思統一を図っております。

当社常勤監査役は、子会社の取締役会をはじめ諸会議の議事録、稟議書を定例的に閲覧し、意思決定の有効性を検証しております。また、当社の監査役及び監査室は子会社の監査を行っております。

④ 監査役による監査の体制について

監査役は監査役会を月1回開催し、常勤監査役からの報告を受けるとともに、監査業務に関する審議を行い、取締役会において十分な意見交換を行っております。

常勤監査役は、取締役、会計監査人、監査室と十分な意見交換を行っております。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) | 23,597,325 | (負 債 の 部)     | 11,818,502 |
| 流 動 資 産   | 8,881,861  | 流 動 負 債       | 5,241,269  |
| 現金及び預金    | 2,441,688  | 支払手形及び買掛金     | 2,804,046  |
| 受取手形及び売掛金 | 2,364,228  | 短 期 借 入 金     | 820,000    |
| 商 品       | 3,320,303  | リ ー ス 債 務     | 19,585     |
| 販売用不動産    | 82,029     | 未 払 法 人 税 等   | 223,220    |
| 繰延税金資産    | 75,743     | 賞 与 引 当 金     | 132,876    |
| そ の 他     | 604,689    | そ の 他         | 1,241,541  |
| 貸倒引当金     | △6,822     | 固 定 負 債       | 6,577,232  |
| 固 定 資 産   | 14,715,463 | 長 期 借 入 金     | 5,462,500  |
| 有形固定資産    | 12,901,295 | リ ー ス 債 務     | 47,725     |
| 建物及び構築物   | 7,630,271  | 繰延税金負債        | 63,713     |
| 土 地       | 2,992,464  | 再評価に係る繰延税金負債  | 203,358    |
| 賃貸用建物     | 497,431    | 役員退職慰労引当金     | 37,730     |
| 賃貸用その他資産  | 2,916      | 退職給付に係る負債     | 242,900    |
| 賃貸用土地     | 1,509,901  | 資 産 除 去 債 務   | 275,781    |
| リ ー ス 資 産 | 67,310     | そ の 他         | 243,523    |
| そ の 他     | 200,998    | (純資産の部)       | 11,778,823 |
| 無形固定資産    | 63,716     | 株 主 資 本       | 9,246,941  |
| そ の 他     | 63,716     | 資 本 金         | 793,350    |
| 投資その他の資産  | 1,750,451  | 資 本 剰 余 金     | 834,500    |
| 投資有価証券    | 915,410    | 利 益 剰 余 金     | 7,752,026  |
| 長期貸付金     | 12,270     | 自 己 株 式       | △132,934   |
| 繰延税金資産    | 324,583    | その他の包括利益累計額   | 482,482    |
| そ の 他     | 515,948    | その他有価証券評価差額金  | 322,797    |
| 貸倒引当金     | △17,760    | 土地再評価差額金      | 159,685    |
| 資 産 合 計   | 23,597,325 | 非支配株主持分       | 2,049,399  |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 23,597,325 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 28,329,685 |
| 売 上 原 価               |         | 21,445,907 |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,883,778  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,643,631  |
| 営 業 利 益               |         | 1,240,146  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,700   |            |
| 受 取 配 当 金             | 13,499  |            |
| 仕 入 割 引               | 84,424  |            |
| そ の 他                 | 34,861  | 135,485    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 23,754  |            |
| 売 上 割 引               | 76,701  |            |
| そ の 他                 | 10,242  | 110,699    |
| 経 常 利 益               |         | 1,264,933  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 408     | 408        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 1,352   | 1,352      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,263,989  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 509,124 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △16,183 | 492,940    |
| 当 期 純 利 益             |         | 771,048    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 150,150    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 620,897    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）  
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 793,350 | 834,500   | 7,279,457 | △132,934 | 8,774,372 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △148,328  |          | △148,328  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 620,897   |          | 620,897   |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額（純額） |         |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 472,568   | —        | 472,568   |
| 当連結会計年度末残高                   | 793,350 | 834,500   | 7,752,026 | △132,934 | 9,246,941 |

|                              | その他の包括利益累計額               |                    |                                 | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|------------------------------|---------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|------------|
|                              | そ の 他 有<br>価 証 券 額<br>差 額 | 土 地 再 評<br>価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 167,469                   | 159,685            | 327,155                         | 1,899,184 | 11,000,711 |
| 当連結会計年度変動額                   |                           |                    |                                 |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                           |                    |                                 |           | △148,328   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                           |                    |                                 |           | 620,897    |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額（純額） | 155,327                   | —                  | 155,327                         | 150,214   | 305,542    |
| 当連結会計年度変動額                   | 155,327                   | —                  | 155,327                         | 150,214   | 778,111    |
| 当連結会計年度末残高                   | 322,797                   | 159,685            | 482,482                         | 2,049,399 | 11,778,823 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 2 社                  |
| (2) 連結子会社の名称 | ㈱ジョイフルエーカー<br>㈱キムラリス |

### 2. 連結の範囲の変更に関する注記

経営の自由度を高め、意思決定を迅速化する目的で、平成28年10月1日付で100%子会社として株式会社キムラリスを簡易新設分割により設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の㈱ジョイフルエーカーの決算日は平成29年2月20日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成29年2月21日から当連結会計年度末平成29年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

商品

当社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、また連結子会社は主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 建物及び構築物  | 5～47年  |
| 賃貸用建物    | 8～47年  |
| 賃貸用その他資産 | 10～20年 |
| その他      | 2～34年  |

### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成19年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、当連結会計年度末の引当金計上額は、現任の役員が制度廃止までに在任していた期間に応じて計上した額であります。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法                      特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象              ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針                              借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法              金利スワップの特例処理によるものは、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法      退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理                      税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 定期預金   | 7,546千円     |
| 建物     | 5,986,195千円 |
| 土地     | 2,428,861千円 |
| 賃貸用建物  | 196,222千円   |
| 賃貸用土地  | 829,410千円   |
| 投資有価証券 | 36,999千円    |
| 計      | 9,485,235千円 |

対応債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 買掛金           | 39,836千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 820,000千円   |
| 長期借入金         | 5,462,500千円 |
| その他(預り保証金)    | 120,123千円   |
| 計             | 6,442,459千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,638,685千円

3. 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額

との差額

△758,288千円

4. 保証債務

当社グループ販売マンションの購入者の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

銀行ローン保証

2,250千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,180,000株 |
|------|-------------|

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成28年6月29日開催の第66期定時株主総会決議による配当に関する事項

|        |           |
|--------|-----------|
| 配当金の総額 | 148,328千円 |
|--------|-----------|

|           |     |
|-----------|-----|
| 1株当たり配当金額 | 10円 |
|-----------|-----|

|     |            |
|-----|------------|
| 基準日 | 平成28年3月31日 |
|-----|------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成28年6月30日 |
|-------|------------|

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月29日開催の第67期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|        |           |
|--------|-----------|
| 配当金の総額 | 148,328千円 |
|--------|-----------|

|       |       |
|-------|-------|
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
|-------|-------|

|           |     |
|-----------|-----|
| 1株当たり配当金額 | 10円 |
|-----------|-----|

|     |            |
|-----|------------|
| 基準日 | 平成29年3月31日 |
|-----|------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成29年6月30日 |
|-------|------------|

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づくものに限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、これら営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計の概要は、連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 2,441,688          | 2,441,688   | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,364,228          | 2,364,228   | －          |
| (3) 投資有価証券    | 854,910            | 854,910     | －          |
| 資産計           | 5,721,328          | 5,721,328   | －          |
| (1) 支払手形及び買掛金 | (2,804,046)        | (2,804,046) | －          |
| (2) 長期借入金     | (6,282,500)        | (6,306,053) | 23,553     |
| 負債計           | (9,086,546)        | (9,110,100) | 23,553     |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(2)参照)。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 60,500          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃貸収益<br>(千円) | 賃貸費用<br>(千円) | 差額<br>(千円) | その他<br>(売却損益等)<br>(千円) |
|------------------------|--------------|--------------|------------|------------------------|
| 賃貸等不動産                 | 113,495      | 48,050       | 65,444     | 912                    |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 32,280       | 3,321        | 28,958     | —                      |

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

|                        | 連結貸借対照表計上額          |                    |                    | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度増減額<br>(千円) | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |                     |
| 賃貸等不動産                 | 1,704,919           | △13,090            | 1,691,828          | 2,020,899           |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 46,693              | △3,342             | 43,351             | 43,351              |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(13,400千円)であり、主な減少額は減価償却費(25,578千円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額は、減価償却費(3,342千円)によるものであります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主に「路線価による相続税評価額」等の指標等を用いて合理的に調整を行ったものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 655円94銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 41円86銭  |

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結子会社における販売業務施設の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積り、割引率は2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 期首残高            | 238,283 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 32,685 千円  |
| 時の経過による調整額      | 4,813 千円   |
| 期末残高            | 275,781 千円 |

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)   | 10,841,130 | (負 債 の 部)     | 2,731,460  |
| 流 動 資 産     | 5,697,496  | 流 動 負 債       | 2,003,105  |
| 現金及び預金      | 2,658,901  | 支払手形          | 783,713    |
| 受取手形        | 786,352    | 買掛金           | 834,707    |
| 売掛金         | 1,398,662  | リース債務         | 1,771      |
| 商品          | 694,729    | 未払金           | 114,636    |
| 販売用不動産      | 82,029     | 未払費用          | 32,688     |
| 前渡金         | 32,050     | 未払法人税等        | 149,573    |
| 前払費用        | 7,635      | 賞与引当金         | 56,000     |
| 繰延税金資産      | 29,930     | その他の他         | 30,013     |
| その他         | 13,792     | 固 定 負 債       | 728,355    |
| 貸倒引当金       | △6,588     | リース債務         | 3,001      |
| 固 定 資 産     | 5,143,633  | 繰延税金負債        | 63,713     |
| 有形固定資産      | 3,460,742  | 再評価に係る繰延税金負債  | 203,358    |
| 建物          | 203,117    | 退職給付引当金       | 242,900    |
| 構築物         | 3,748      | 役員退職慰労引当金     | 37,730     |
| 車両運搬具       | 1,544      | その他の他         | 177,652    |
| 器具備品        | 7,063      |               |            |
| 土地          | 837,935    | (純資産の部)       | 8,109,669  |
| 賃貸用建物       | 543,001    | 株 主 資 本       | 7,627,469  |
| 賃貸用其他資産     | 21,372     | 資 本 金         | 793,350    |
| 賃貸用土地       | 1,838,186  | 資 本 剰 余 金     | 834,500    |
| リース資産       | 4,772      | 資 本 準 備 金     | 834,500    |
| 無 形 固 定 資 産 | 12,335     | 利 益 剰 余 金     | 6,132,553  |
| 施設利用権       | 8,118      | 利 益 準 備 金     | 95,520     |
| ソフトウェア      | 4,216      | その他利益剰余金      | 6,037,033  |
| 投資その他の資産    | 1,670,556  | 別 途 積 立 金     | 2,300,000  |
| 投資有価証券      | 912,641    | 繰越利益剰余金       | 3,737,033  |
| 関係会社株式      | 563,205    | 自 己 株 式       | △132,934   |
| 出資金         | 122,295    | 評価・換算差額等      | 482,200    |
| 長期貸付金       | 2,320      | 其他有価証券評価差額金   | 322,514    |
| 更生債権等       | 4,673      | 土地再評価差額金      | 159,685    |
| 長期前払費用      | 5,541      |               |            |
| その他         | 77,608     |               |            |
| 貸倒引当金       | △17,730    |               |            |
| 資 産 合 計     | 10,841,130 | 負 債 純 資 産 合 計 | 10,841,130 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,071,276 |
| 売 上 原 価               |         | 10,653,333 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,417,942  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,715,275  |
| 営 業 利 益               |         | 702,666    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,042   |            |
| 受 取 配 当 金             | 13,469  |            |
| 仕 入 割 引               | 84,424  |            |
| 雑 収 入                 | 12,326  | 112,263    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 1,272   |            |
| 売 上 割 引               | 76,626  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         | 6,525   |            |
| 雑 損 失                 | 0       | 84,424     |
| 経 常 利 益               |         | 730,505    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 912     | 912        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 729,592    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 257,887 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,349  | 254,537    |
| 当 期 純 利 益             |         | 475,055    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）  
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                | 株 主 資 本 |         |         |        |           |           |           |          |           |
|--------------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金  |           |           |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                                |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |          |           |
|                                |         |         |         |        | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |          |           |
| 当 期 首 残 高                      | 793,350 | 834,500 | 834,500 | 95,520 | 2,300,000 | 3,410,307 | 5,805,827 | △132,934 | 7,300,742 |
| 当 期 変 動 額                      |         |         |         |        |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                         |         |         |         |        |           | △148,328  | △148,328  |          | △148,328  |
| 当 期 純 利 益                      |         |         |         |        |           | 475,055   | 475,055   |          | 475,055   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>（ 純 額 ） |         |         |         |        |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                        | －       | －       | －       | －      | －         | 326,726   | 326,726   | －        | 326,726   |
| 当 期 末 残 高                      | 793,350 | 834,500 | 834,500 | 95,520 | 2,300,000 | 3,737,033 | 6,132,553 | △132,934 | 7,627,469 |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                 |            | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | 167,254                    | 159,685         | 326,939    | 7,627,682 |
| 当 期 変 動 額                    |                            |                 |            |           |
| 剰余金の配当                       |                            |                 |            | △148,328  |
| 当 期 純 利 益                    |                            |                 |            | 475,055   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>（純 額） | 155,260                    |                 | 155,260    | 155,260   |
| 当期変動額合計                      | 155,260                    | －               | 155,260    | 481,986   |
| 当 期 末 残 高                    | 322,514                    | 159,685         | 482,200    | 8,109,669 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

器具備品 5～15年

賃貸用建物 5～47年

賃貸用その他資産 10～20年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成19年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の引当金計上額は、現任の役員が制度廃止までに在任していた期間に応じて計上した額であります。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 2. 資産の保有目的の変更

当事業年度に足場レンタル事業を会社分割し、子会社「株式会社キムラリース」を新設しました。これにより保有目的を変更し、建物43,242千円を賃貸用建物、構築物20,717千円を賃貸用その他資産、土地328,284千円を賃貸用土地へそれぞれ振り替えております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

|            |        |             |
|------------|--------|-------------|
| 担保に供している資産 | 定期預金   | 4,546千円     |
|            | 建物     | 130,138千円   |
|            | 土地     | 521,211千円   |
|            | 賃貸用建物  | 206,147千円   |
|            | 賃貸用土地  | 1,040,491千円 |
|            | 投資有価証券 | 34,230千円    |
|            | 計      | 1,936,766千円 |

対応債務

|            |           |
|------------|-----------|
| 買掛金        | 38,103千円  |
| その他（預り保証金） | 120,123千円 |
| 計          | 158,226千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,641,785千円

3. 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布政令第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額の算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額

との差額 △758,288千円

4. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

銀行借入保証 970,000千円

仕入債務保証 6,259千円

(2) 当社販売マンションの購入者の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

銀行ローン保証 2,250千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 84,458千円

短期金銭債務 10千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高        | 587,762千円 |
| (2) 仕入高        | 1,725千円   |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 4,416千円   |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 4,368千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 347,124株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 7,142千円

賞与引当金 17,136千円

貸倒引当金 7,406千円

退職給付引当金 73,891千円

役員退職慰労引当金 11,487千円

減損損失 48,141千円

その他 4,592千円

繰延税金資産小計 169,796千円

評価性引当額 △62,710千円

繰延税金資産合計 107,085千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △140,868千円

繰延税金負債合計 △140,868千円

繰延税金資産（負債）の純額 △33,782千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                   | 取引の内容                                          | 取引金額<br>(千円)                      | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|------------------|---------------|---------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ジョイフルエーカー | 980,000          | 小売事業          | 所有<br>直接 51               | 当社商品の<br>一部販売<br>当社所有<br>建物賃貸<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取<br>(注1)<br>債務保証<br>(注2) | 4,000,000<br><br>1,658<br>976,259 | —<br>—<br>— | —<br>—<br>—  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱ジョイフルエーカーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) ㈱ジョイフルエーカーの銀行借入(970,000千円)及び仕入債務(6,259千円)につき、債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 546円74銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 32円03銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株 式 会 社 キ ム ラ

取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 若 保 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤 森 允 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キムラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

株 式 会 社 キ ム ラ

取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 若 保 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 森 允 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キムラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月22日

株 式 会 社 キ ム ラ 監査役会

常勤監査役 魚 住 繁 ㊟

監 査 役 中 川 政 明 ㊟

社外監査役 斉 藤 博 之 ㊟

社外監査役 本 間 幹 英 ㊟

以 上



# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 **オムラ**

代表取締役社長 木 村 勇 介

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第67期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は148,328,760円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 木 村 勇 介<br>(昭和41年2月1日生) | 平成6年4月 当社入社<br>平成8年6月 当社取締役<br>平成11年6月 当社常務取締役<br>平成13年7月 当社取締役副社長<br>平成14年8月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成18年4月 当社営業統括本部長<br>平成20年4月 当社商品部長<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ジョイフルエーカー代表取締役社長<br>株式会社キムラリス代表取締役社長                                                                          | 708,568株   |
| 川 上 啓 二<br>(昭和29年8月6日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役<br>平成11年6月 当社営業二部長<br>平成13年11月 当社東京支店長<br>平成16年4月 当社営業統括本部長兼東京営業部長<br>平成18年4月 当社商品部長兼事業開発室長<br>平成20年4月 当社営業統括本部長兼営業一部兼<br>営業二部長<br>平成21年4月 当社東京営業部長<br>平成22年6月 当社常務取締役<br>平成23年4月 当社営業本部長兼東京営業部長<br>平成27年4月 当社専務取締役（現任）<br>当社事業開発部長（現任） | 40,100株    |
| 渋谷 和 彦<br>(昭和44年9月8日生)  | 平成9年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社営業本部営業二部長<br>平成26年4月 当社営業本部営業一部長兼営業二部長<br>平成26年6月 当社取締役（現任）<br>平成27年4月 当社北海道営業部長<br>平成29年4月 当社営業本部長兼東京営業部長（現任）                                                                                                                               | 14,200株    |

| 氏 名<br>(生年月日)                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                | 所有する当社の株数 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| な ら やすし<br>奈 良 泰<br>(昭和34年 3 月13日生)         | 平成元年 4 月 当社入社<br>平成23年 4 月 当社リース事業部長<br>平成26年 6 月 当社取締役 (現任)<br>平成28年10月 株式会社キムラリース常務取締役 (現任)                                                 | 9,700株    |
| いずみ まさ あき<br>泉 雅 暁<br>(昭和46年 1 月 4 日生)      | 平成 6 年 4 月 当社入社<br>平成27年 4 月 当社東京営業部長<br>平成29年 4 月 当社商品部長 (現任)                                                                                | 3,000株    |
| こ いけ たけ お<br>小 池 猛 夫<br>(昭和44年 1 月22日生)     | 昭和62年 4 月 当社入社<br>平成14年 4 月 株式会社ジョイフルエーカー入社<br>平成22年 4 月 同社取締役<br>平成28年 4 月 同社常務取締役店舗運営本部長 (現任)                                               | 3,500株    |
| あき ひ だ ゆう と<br>朝 日 田 雄 人<br>(昭和35年 4 月14日生) | 平成 4 年 6 月 P H P 研究所入社<br>平成 9 年 2 月 有限会社朝日田コーポレーション設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成22年 6 月 株式会社メイド・イン・ジャパン設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成27年 6 月 当社取締役 (現任) | —         |

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 朝日田雄氏は、社外取締役候補者であります。

3. 朝日田雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、有限会社朝日田コーポレーションの代表取締役社長であります。企業経営に関する幅広い知識と経験により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 朝日田雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は独立役員として届け出る予定であります。

5. 朝日田雄氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中川政明氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者新榮功明氏は監査役中川政明氏の補欠として、選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役中川政明氏の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あら 新 榮 功 明<br>(昭和30年5月23日生) | 昭和54年4月 株式会社北海道銀行入社<br>平成20年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社取締役<br>平成22年4月 当社管理本部長<br>平成22年6月 当社経営企画室長<br>平成27年4月 当社常務取締役 | 27,600株    |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------|
| お 越 ち ひろ と<br>智 裕 人<br>(昭和32年4月29日生) | 平成3年10月 小樽ホンダモーター株式会社<br>代表取締役社長（現任） | —          |
|                                      | 平成17年4月 株式会社越智自動車<br>代表取締役社長（現任）     |            |
|                                      | 平成22年6月 株式会社エアバス<br>代表取締役社長（現任）      |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 越智裕人氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 越智裕人氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は株式会社越智自動車の代表取締役であります。企業経営に関する幅広い知識と経験により監査機能を発揮していただけるものと判断しております。
4. 越智裕人氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

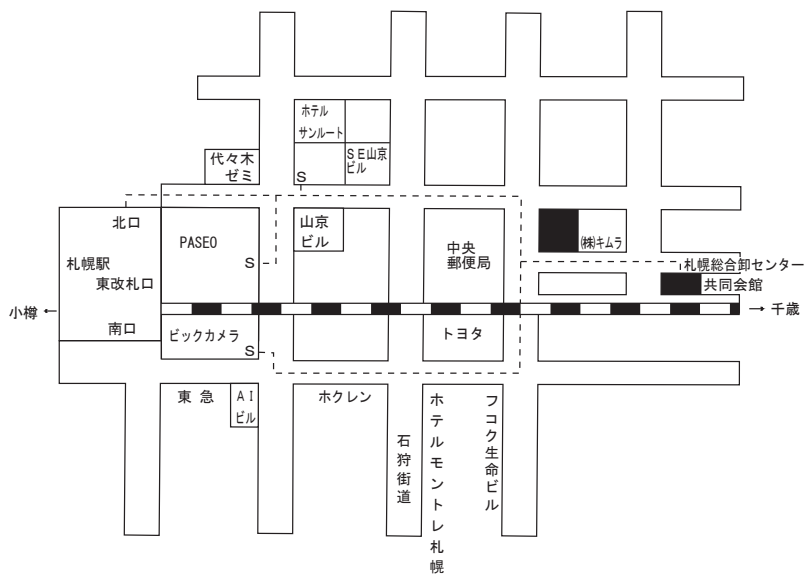
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場案内図

札幌市東区北六条東三丁目 1 番地

札幌総合卸センター共同会館 3 階 大会議室

電話 (011) 721-1101 (代表)



● J R : 札幌駅北口より徒歩 8 分